

日本郵便におけるデータ利活用の取組み

日本郵便におけるデータ利活用に関する直近の取組みとして主なものは以下のとおり。

① 郵便番号データ等の利便性向上、更なる活用可能性の検討

⇒ 郵便番号データ利活用の観点から、2023年6月更新より新たな形式（1レコード1行、UTF-8形式）でのデータを追加公表。これまでに多くのポジティブな反響をいただいている。また、10月より差出・受取の利便性向上を目的に新たに「郵便局アプリ」をリリース。同アプリの中でポスト位置情報も提供予定。今後も関係者のアドバイスをいただきながら、引き続きデータ整備に関する残課題への対応を進め、利便性の向上に向けて取り組むとともに、②の事例等の更なる活用可能性についても検討を進める。

② 不動産ID構築の取組みへの参画

⇒ 国土交通省が主催する「不動産IDに関する官民協議会」に日本郵便としても参画。データ整備側、ユーザー側双方の視点から、参画の可能性を検討。

③ ドライブレコーダー等を通じて収集した画像データの利活用に関する取組み

⇒ 総務省における「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」の一環として、総務省・自治体のご協力をいただきながら、今年度中に実証事業を実施予定。実施自治体の選定後、諸外国での研究成果をもとに、収集した画像データを解析し、自治体における道路点検に活用できないかを検証。

【参考】他企業との連携事例

⇒ ヤマトグループとの協業、「ぽすちょこ便」の取扱い開始

1. 建築・都市のDX

MLIT

- デジタル田園都市国家構想、新たな国土形成計画の柱:「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」に向け、建築BIM、PLATEAU、不動産IDの取組を一体的に推進。
- 地域課題を解決するユースケースの創出、全国への横展開により、①都市開発・維持管理の効率化、②地域政策の高度化、③新サービス・新産業の創出に寄与。



- 地上地下を含む建物内外からエリア・都市スケールまでシームレスに再現した高精細な「デジタルツイン」における官民の多様なデータ連携を実現
- 地域におけるデータの整備・オープン化、デジタル人材の育成等を推進
- 不動産関係のベースレジストリの整備を積極的に推進

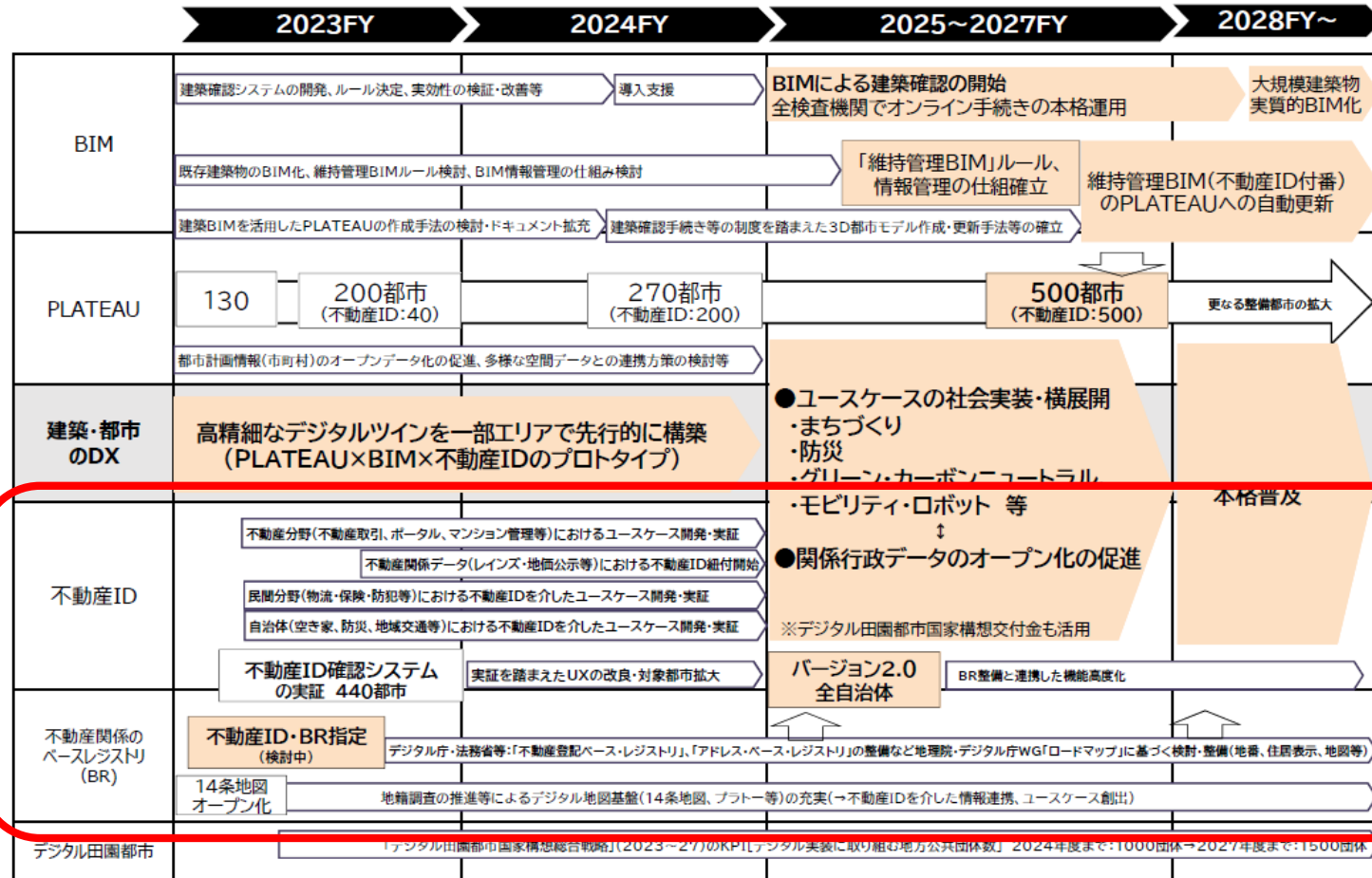
R5年度～：一部エリアで先行的に高精細なデジタルツインを構築し、多様なユースケースを開発
R7年度～：不動産IDを介したPLATEAU・BIMと官民のデータ連携により、UCの社会実装に着手

※国交省公表資料より

官民ロードマップ



- 2025年～ユースケースの横展開、2028年～本格普及を目指す。



※国交省⁵公表資料より

不動産ID官民連携協議会(目的・活動)



目的:「建築・都市のDX」の推進とともに、官民の関係者による協力を通して、「不動産ID」を介したデータ連携を促進し、我が国不動産のチカラを拓き、幅広い分野の成長や課題解決(①都市開発・まちづくりのスピードアップ、②新産業・新サービスの創出、③地域政策の高度化など)を実現すること。

活動1:ユースケースの創出・横展開

- パイロット事業の展開・改善・共有
- UCのタテ×ヨコ展開(分野×地域) など

活動2:「不動産ID」推進の環境整備

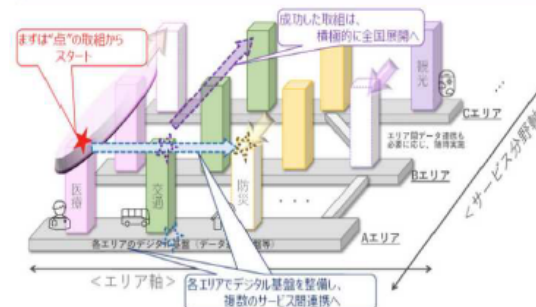
- 「不動産ID確認システム」の技術実証・改善
- 不動産IDルールの補完等に向けた提案 など

活動3:会員間のプラットフォーム

- 関係政策の動向、産業動向の共有
- ビジネスマッチング、関係団体と連携 など

・まずは、いずれかの分野でサービスのデジタル化に取り組むところからスタートし、徐々にメニューを充実。あわせて、**各エリアのデジタル基盤を整備し、複数のサービス間のデータ連携を実現。成功した取組は、積極的に全国展開**

・エリア・サービス両軸での展開を通じて、我が国全体のフルメッシュでのデジタル・サービス実装を目指す

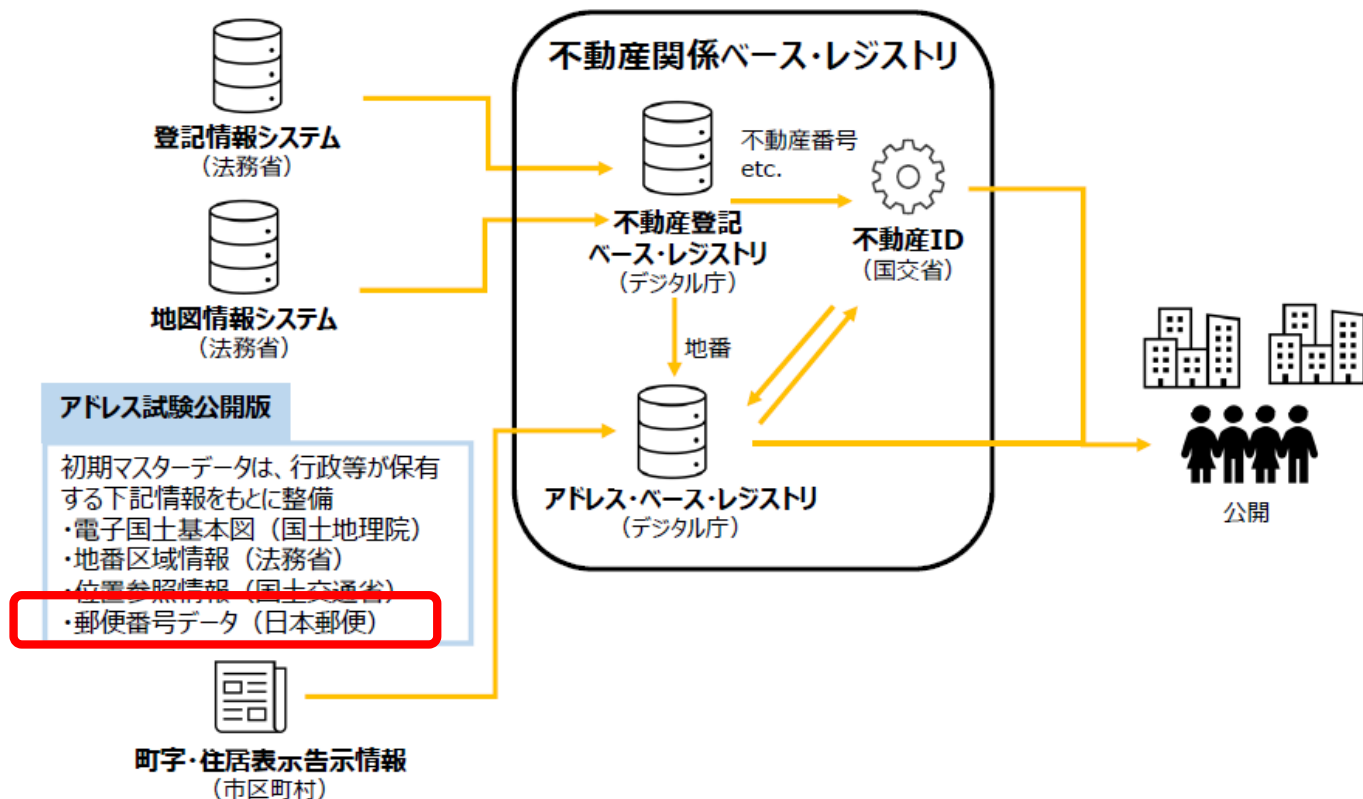


(参考)「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

不動産関係ベース・レジストリの全体像

不動産登記ベース・レジストリは、アドレス・ベース・レジストリに対して地番情報を、不動産IDについては付番に必要な不動産番号を含む不動産登記情報を提供。

不動産関係ベース・レジストリは、デジタル庁及び国土交通省にて連携して整備を進めていく。



【参考】ヤマトグループとの協業について

- ヤマトGと日本郵政Gの経営資源を有効活用することで、顧客の利便性向上に資する輸送サービスの構築と事業成長を図る。(ネコポス(→クロネコゆうパケットに改名)、クロネコDM便(→クロネコゆうメールに改名)を日本郵便が配達)
- 2023年6月に両グループが合意、クロネコゆうパケットのSTEP1の移行を10月2日に開始。

1) クロネコゆうパケットのオペレーションイメージ図



※クロネコゆうパケットの移行は、全量を5段階に分けて移行リハーサルの実施等により、入念な準備を実施

2) クロネコゆうメールのオペレーションイメージ図



左からヤマトホールディングス・長尾社長、日本郵政・増田社長、日本郵便・衣川社長
(2023年6月19日発表当時)

郵便局データ活用推進ロードマップ

別添

日本郵政グループの取組	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<p>信頼の回復</p> <p>➢ 郵便局データ活用を推進するに当たっては、現場の郵便局においてデータが適正に取り扱われることが大前提。</p> <p>➢ 巨大組織である郵便局ネットワークにおいては、本社の施策や理念が郵便局に浸透・徹底されていることが重要。</p>	<p>■ 日本郵政グループが掲げる中期経営計画「JPビジョン2025」に基づき、法令・ルールを遵守し、安心して利用できる高品質のサービスを提供することを、すべての社員の活動において実践。</p> <p>■ 研修の実施やマニュアルの見直しといった再発防止策に加え、郵便局への牽制機能強化のための検査部等の点検の強化、郵便局における顧客情報記載書類の削減、電子化等の取組を実施。</p>			
<p>データガバナンスの体制強化</p> <p>➢ 郵便局データの社会的な有効活用と革新的なサービスの提供や信頼の回復に向け、保有するデータ資産すべてを対象とした管理体制の構築等データガバナンスの強化が必要。</p>	<p>郵便局データの運用・管理体制に関する検討・整理</p> <p>必要規定や体制の検討・整備</p> <p>データ活用やガバナンスに関する戦略・方針の策定</p> <p>具体的なデータ活用を推進</p> <p>データガバナンスWG（仮称）の立上げ</p> <p>業務プロセス・システムの見直し</p> <p>郵便物の削減・電子化、デジタル技術を活用した情報管理システムの構築</p> <p>情報管理態勢強化PTの組成</p>			
<p>業務効率化・適正化</p> <p>➢ 郵便・物流オペレーションの効率化・適正化・省人化・サービス向上に向け、データの活用やDXの取組を進めることが必要。</p> <p>➢ 内部の業務効率化のためのデータ活用、DX推進で得た成果のサービス化を検討。</p>	<p>データドリブンの郵便・物流事業改革への投資</p> <p>テレマティクス端末Deatによる安全管理、業務効率化、業務適正化</p> <p>デジタル地図を活用した異なる既存業務の効率化、地図付加情報の収集</p> <p>デジタル地図の構築に向けた地図情報の収集</p> <p>自社活用に向けたデジタル地図の構築</p> <p>社内外に活用可能な物流プラットフォーム構築</p> <p>プラットフォームの運用</p> <p>社外の物流事業者等との連携</p>			
<p>公的要請に応えるデータ活用の優先的推進</p> <p>➢ 日本郵政グループの公的な性格にかんがみ、国民利用者の信頼を得るデータ活用を進めるため、公的要請に応えるデータ活用について、他に優先して取り組み、成果を展開。</p> <p>➢ 地方公共団体やNPO等と連携し、積極的にオープンデータ化を推進。</p>	<p>公的要請に応えるデータ活用の推進</p> <p>データ提供の運用体制の検討</p> <p>データ提供の実施</p> <p>他の企業体や地域公共団体、NPO、学術研究機関等との連携</p> <p>スマートシティや地域実証事業への参画</p> <p>オープンデータの推進</p> <p>郵便局データの社会的な有効活用に向けた検討</p> <p>ベース・レジストリや郵便ポスト情報等の整備、検討</p>			
<p>新規ビジネスの段階的展開</p> <p>➢ 信頼の回復、データガバナンスの体制強化を切りつつ、顧客情報を含まないデータビジネスやオプトインモデルのサービスを充実。</p> <p>➢ 本格的なデータビジネスは法令上の制約や社会的受容性を確認しながら段階的に展開。</p> <p>➢ 日本郵便のデータ収集能力を街のセンサーとし、スマートシティのセンシングを確立。</p>	<p>集配車両等を活用した空間データ取得ビジネスの検討</p> <p>集配車両等を活用した空間データ取得ビジネスの展開</p> <p>利用者によるデータコントロールを可能とするオプトインモデル（利用者同意）の検討・構築</p> <p>オプトインモデル（利用者同意）の運用</p> <p>データビジネスの段階的な展開（踏面情報・建物情報等の地図作成基礎データ、電波到達データ等の「非」個人情報から段階的に実施）</p>			
<p>総務省の取組</p>	<p>▲ 郵便局データ活用アドバイザーボード（仮称）の創設・運営</p> <p>※定期的な意見交換の場を設定し、データ活用に関する施策をフォローアップ</p> <p>▲ 弁護士会等郵便局データの提供を求める団体と日本郵政・日本郵便との協議の場の設定・運営</p> <p>実証事業を通じた郵便局データ活用の支援</p> <p>郵政行政モニタリング会合等による監督の強化</p> <p>▲ 年次レポート</p> <p>▲ 年次レポート</p> <p>▲ 年次レポート</p>			